

暮らしの要求実現へ市と交渉しました



共産党市議団が市長に対して、「2010年度野洲市予算に関する要望」を提出しました。20日に要望書に基づく交渉を行いました。

都市計画税の導入をやめること、国保税の引き下げ、学童保育所の建設、後期高齢者医療制度の廃止など福祉と医療を守ること。また、農業振興条例の制定や住宅リフォーム制度の実施など、農業と営業を守る施策を求めたものです。引き続き、みなさんと実現へがんばります。

▲「市予算に要望を反映するように」と交渉=20日・市役所にて

定例市議会
3月1日から開催

新年度の野洲市予算にご要望をお寄せください

3月定例市議会は3月1日から開催されます。平成22年度市予算とともに都市計画税導入条例や国民健康保険税の値上げなどが提案される予定です。後期高齢者医療保険料も大幅な値上げが予想されるなど市民の暮らしがかつてなく脅かされます。市民のみなさんの切実な願いを届け、暮らしを守る市政へがんばります。

国保税、後期高齢者医療保険料の大幅な値上げも

市は「都市計画税導入」の条例提案を予定しています。道理のない導入で約3億円もの大增税となります。一方、国民健康保険税の大幅な値上げも提案されます。その理由は、「医療費の増加」としています。加えて、「集中改革プラン」で、これまで『福祉医療波及分(無料化制度)』を一般会計から国保会計へ繰り入れをしていましたが、これを減額するとしています。こんなことになれば、一層の大幅な値上げになります。

さらに、4月から後期高齢者医療保険の保険料の改定時期となります。厚労省によると、全国平均でも13.8%の値上げが予想されています。国民の廃止の願いに無視し続ける鳩山内閣です。このように相次ぐ市民大負担計画で暮らしが脅かされます。3月議会では、「暮らしと営業守れ」を要求します。

都市計画税市民説明会 正確な説明をすべきです

都市計画税導入計画について市民説明会が開催されています。ある説明会で議会ではあまり議論がなかった。10月の市議選でも争点になっていない旨の発言でした。必ずしも正確な発言ではありません。

市が「集中改革プラン素案」を明らかにしたのは昨年6月です。素案の内容は市政上の全分野で歳出削減と財源確保を図ると言うものでした。

この中には分庁舎を始め主な公共施設の廃止、市民サービス切捨てや負担強化が目白押しでした。その一つとして、都市計画税導入もありました。

これに対して議会では昨年6月、議会に「財政健全化集中改革プラン特別委員会」を設置し、プランの全分野を審議し、8月27日には「特別委員会報告書」が提出されています。

報告書では「都市計画税」について、導入については、再検討されるとともに、固定資産税の税率の見直しにより広く薄く負担することも検討されること。導入にあたっては、制度を含めて、導入の妥当性について市民に詳細な説明を行う必要がある」としています。共産党市議団は、「集中改革プラン」について毎議会取り上げています。

これらの経過をみても「議会ではあまり議論がない」という発言は事実に戻します。もちろん、各議員や会派間に主張見解の違いはありますが、市は都合のいい説明ではなく、事実に基づく正確な説明を市民に行うべきです。

3月定例市議会日程(予定)

- 2月19日(金) 会派代表者会議
- 22日(月) 議会運営委員会
全員協議会
- 3月 1日(月) 本会議(議案提案)
- 10日(水) 本会議(議案質疑、代表質問)
- 11日(木) 本会議(代表質問・一般質問)
- 12日(金) 本会議(一般質問)
- 15日(月) 委員会(議案審議)
- 16日(火) 委員会(議案審議)
- 17日(水) 委員会(議案審議)
- 18日(木) 委員会(議案審議)
- 19日(金) 委員会(議案審議)
- 23日(火) 委員会(議案審議) 予備日
- 25日(木) 本会議(議案採決)

本会議及び委員会は午前9時から開催されます。25日の本会議は午後1時から。議会運営委員会は午前9時30分、全員協議会は午後1時30分から開催されます。これらの会議はどなたも傍聴できます。日程は変更される場合があります。